



5月7日をもって新型コロナウイルス感染症を理由とする県有施設の「利用料金の減免」及び「キャンセル料の不徴収」の取扱いを終了します

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されること等を受け、新型コロナウイルス感染症を理由とする県有施設の「利用料金の減免」及び「キャンセル料の不徴収」の取扱いを5月7日をもって終了します。(詳細については各施設へお問い合わせください。)

終了する内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数を制限している県有施設の利用料金の減免
- ・ 新型コロナウイルス感染症を理由とする県有施設の利用取消に係るキャンセル料の不徴収

終了する背景

- ・ 国は、5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、5類感染症に位置づけを変更
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく各種措置が終了し、基本的対処方針も廃止
- ・ 基本的対処方針に基づき実施していたイベントの開催制限が廃止

終了日

令和5年5月7日(日曜日)

(参考)

- ・ 令和2年6月4日付けプレスリリース【別添 1】
「新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数を制限している県有施設の利用料金を減免します」
- ・ 令和2年3月24日付けプレスリリース【別添 2】
「【対象期間を延長します】新型コロナウイルス感染症を理由とする県有施設の利用取消にはキャンセル料がかかりません」

総務部財政課予算第一係
(課長) 新納 範久 (担当) 和田 克彦 木村 仁
電 話 026-235-7040 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2057
F A X 026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp



新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数を制限している県有施設の利用料金を減免します

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の県有施設の利用人数を制限しています。これらの施設を利用する場合、制限の内容に応じて利用料金を減免します。(手続や減免率などの詳細は各施設へお問い合わせください。)

○ 対象施設

施設名	減免の対象	お問い合わせ先 (電話番号)
ホクト文化ホール (県民文化会館)	大ホール 中ホール 小ホール	026-226-0008
伊那文化会館	大ホール 小ホール	0265-73-8822
キッセイ文化ホール※ (松本文化会館)	大ホール 中ホール	0263-34-7100
男女共同参画センター	ホール	0266-22-5781
松本平広域公園	陸上競技場 体育館 サンプロアルウィン (総合球技場) やまびこドーム	0263-57-2211
県立武道館	主道場	0267-78-5370
白馬ジャンプ競技場	ジャンプ競技場	0261-72-7611

※キッセイ文化ホールは改修工事のため休館中

○ 対象期間

当面の間

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

総務部財政課資金係

(課長) 矢後 雅司 (担当) 丸山 正徳
石川 直樹

電話 026-235-7042 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2060

F A X 026-235-7475

E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp



【対象期間を延長します】 新型コロナウイルス感染症を理由とする県有施設の利用 取消にはキャンセル料がかかりません

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由として県有施設の利用を取り消す場合、キャンセル料はかかりません（事前に納付された利用料金等は、全額還付されます。）。

3月23日に開催された長野県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針等」が改定されたため、対象期間を延長します。
手続など詳細は各施設へお問い合わせください。

○ 対象施設

施設名	お問い合わせ先 (電話番号)	施設名	お問い合わせ先 (電話番号)
ホクト文化ホール ※1	026-226-0008	飯田運動公園	0265-22-4511
キッセイ文化ホール ※2	0263-34-7100	南信州広域公園 ※4	0260-28-2455
伊那文化会館	0265-73-8822	松本平広域公園	0263-57-2211
佐久創造館	0267-68-2811	総合教育センター	0263-53-8800
飯田創造館	0265-52-0333	白馬ジャンプ競技場	0261-72-7611
男女共同参画センター	0266-22-5781	望月少年自然の家	0267-54-2405
障がい者福祉センター	026-295-3111	阿南少年自然の家	0260-22-3315
社会福祉総合センター	026-227-5201	長野運動公園(野球場) ※3	026-244-7555
戸倉野外趣味活動センター	026-276-1731	県営上田野球場 ※3	0268-22-0695
山岳総合センター	0261-22-2773	<u>県立武道館</u> ※5	<u>0267-78-5370</u>
県営総合射撃場 ※3	0266-43-3322		

※1 3月31日まで工事のため休館中

※4 3月26日まで冬季休業中

※2 7月31日(中ホールは6月30日)まで工事のため休館中

※5 3月27日から一般利用開始

※3 3月31日まで冬季休業中

○ 対象期間

利用予定日が令和2年2月26日(水) 以降のもの

(延長前: 3月24日(火)までのもの)

当面の間、上記のとおり取り扱います。状況に変化があった場合、改めてお知らせします。

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

総務部財政課資金係

(課長) 矢後 雅司 (担当) 丸山 正徳
黒岩 真悟

電話 026-235-7042 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2060

F A X 026-235-7475

E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp